

お申込みをされる学生生徒の皆様へお願い

「令和7年度伊東市育英奨学金制度について」及び「奨学金願書記入要領」をよく読み、ご本人が奨学生願書を作成した上で、その他必要書類を揃えてご本人又は保護者が教育総務課窓口にご提出ください。

なお、貸与した奨学金は、その学校を卒業（又は退学）後1年の据置期間の後に10年で均等に全額を返還していただきます。無理のない返還が行えるよう、次の表を参考に貸与金額を決めてください。

2人目の連帯保証人について

奨学金は、貸与から返還完了に最長15年かかります。連帯保証人は奨学金に対して連帯して債務を負っていただくことになり奨学生本人及び保護者からの返還が見込めない場合は連帯保証人に請求することになりますので、奨学金の返還能力を有する連帯保証人を検討してください。

なお、奨学金貸与中又は返還中に連帯保証人の死亡等が発生した場合は、新たな連帯保証人を立てていただきます。立てられない場合、それ以降の奨学金貸与はできません。

返還額の目安（Uターン支援制度未適用の場合です。）

*月額貸与のみ

学校種別	貸与月額 ※各上段は上限額	貸与総額 ※正規修業期間	返還額		
			月賦 (120回払い)	半年賦 (20回払い)	年賦 (10回払い)
高校生等	30,000円	1,080,000円	9,000円/回	54,000円/回	90,000円/回
	10,000円	360,000円	3,000円/回	18,000円/回	36,000円/回
大学生等	50,000円	2,400,000円	20,000円/回	120,000円/回	240,000円/回
	40,000円	1,920,000円	16,000円/回	96,000円/回	192,000円/回
※4年制の場合	30,000円	1,440,000円	12,000円/回	72,000円/回	144,000円/回

*月額貸与＋入学一時金（上限額まで貸与した場合：高校生等30万円、大学生等60万円）

学校種別	貸与月額 ※各上段は上限額	貸与総額 ※正規修業期間	返還額		
			月賦 (120回払い)	半年賦 (20回払い)	年賦 (10回払い)
高校生等	30,000円	1,380,000円	11,500円/回	69,000円/回	138,000円/回
	10,000円	660,000円	5,500円/回	33,000円/回	66,000円/回
大学生等	50,000円	3,000,000円	25,000円/回	150,000円/回	300,000円/回
	40,000円	2,520,000円	21,000円/回	126,000円/回	252,000円/回
※4年制の場合	30,000円	2,040,000円	17,000円/回	102,000円/回	204,000円/回

伊東市大原二丁目1番1号 伊東市役所 高層棟5階
伊東市教育委員会 教育総務課
TEL：0557-32-1912（直通）